

消費者教育の体系化について

1. 経緯

「消費者教育体系化のための調査研究報告書」では、「あとがき」において、「今後、本報告書でいう消費者教育と基本的にはその本質を同じくする各種教育の内容も踏まえ、各ライフステージにおける目標を達成するため、具体的にどのような場でどのような内容の消費者教育を実施していくのかを明らかにする必要がある。」とされている。

2. 今後の方向性

平成18年度末から平成19年度にかけて、消費者教育の体系化に基づく「消費者教育の推進方策」が国民生活審議会における検討内容となっている。このため、今次作業においてはそのたたき台となるものを作成する。

3. その他

請負調査の進捗状況を国民生活審議会消費者政策部会に報告する。